

奈良県立医科大学 学報

October
2006

vol. 18



日野原先生と学長(医学教育学会会場にて)

CONTENTS

日本医学教育学会大会報告	1~2
ホジロ通信	3
医学教育シリーズ9	4
腹部大動脈瘤を血管内から治療するステントグラフト	5
研究紹介	6~7
公立大学法人化に向けて6	8~9
住居医学研究奨励金の採択結果	10~11
学長賞等の授与/DMAT	11
平成17年度決算/入試日程	12
看護部から/学内の交通安全対策	13
レポート	14~15
科学研究費補助金の採択	15
体育施設等の整備状況/オープンキャンパス	16
／下道	16

第38回日本医学教育学会大会報告

第38回日本医学教育学会大会実行委員会 委員長 森田 孝夫

平成18年7月29日、30日に奈良県新公会堂におきまして、第38回日本医学教育学会大会を公立医科大学8校のトップをきって、本学が開催いたしました。基調テーマを『いま、医学教育に求められているもの』とし、一般演題285題、大会登録者828名と過去の記録を大幅に上回る参加を得て、盛会のうちに無事終了することができました。大会を振り返り、その概要を報告します。

1. 企画・運営について

約1年前に企画委員会(13名)、実行委員会(学内47名、学外3名)が組織され、学外実行委員として天理よろず相談所病院の郡義明先生、岐阜大学の高橋優三先生、東京大学の太西弘高先生に参加をお願いしました。13回の企画委員会および7回の実行委員会を開催し、サブテーマとして、

① Population-based Medicineの教育—個人から集団へ

② 新臨床研修制度によって生じた諸問題とその対応

③ 医学教育の基盤となる考え方(成人教育学)と実践

の3つが決定され、これに基づいて特別講演、教育講演、シンポジウムが企画され募集を行ったところ、応募演題が多数であったため新公会堂内に6会場(口演4会場、展示2会場)を設営しました。

2. 大会前日(平成18年7月28日)の行事について

日本医学教育学会の役員会が本学蔵書館で開催され、約100名の評議員が日本各地から参集されました。役員会終了後、場所を新公会堂に移し評議員懇親会が開催され、日本医学教育学会名誉会長である日野原重明先生が挨拶で「これまでに様々な国内外の学会に参加したが、そのどの会場よりも素晴らしい。」と発言されたように、新公会堂から若草山を臨む緑溢れる景観は参加者の心に強く残るものとなりました。

(2ページに続く)

3. 大会長講演・名誉会長講演・教育講演・特別講演について

日野原先生の『日本の医学教育に望むこと』と題する名誉会長講演（第1日目午前）では、64年間にわたる医学教育のご経験からさまざまな提言をされました。引き続き行われた吉田学長からの大会長講演『いま、医学教育に求められているもの』は、日野原先生の提言に応える内容であったとの声も聞かれるほど、両先生の講演は参加者にとって感銘深いものでした。

渡邊洋子先生による教育講演『成人教育学の基本原則と提起—職業人教育への示唆』（第1日目午後）は、成人を対象にした教育のあり方を教育理論に基づき懇切に解説したもので、成人としての医療人の教育について、示唆に富んだものでした。

Lawrence教授による特別講演1（第1日目午後）は、米国のSchool of Public Healthで行われているPopulation Health Careの教育の現状と医学教育における今後の位置づけについて講演されたものでした。

韓国医学教育学会長Meng先生による特別講演2（第2日目午前）は、日本と韓国の医学教育学会の提携についての調印が今大会で行われるのを記念して行われたもので、韓国の医学教育改革の現状について講演されました。

4. シンポジウムについて

シンポジウム1『よりよい医学教育に向けての新たな視点—reflectionの位置づけ』（第1日目午前）では、新しい専門職（プロフェッショナル）に求められる能力（反省reflection）についての講演と討論が行われ、参加者一同が認識を新たにしました。

シンポジウム2『Population-based Medicineの教育—個人から集団へ』（第1日目午後）では、Population Health（公衆衛生）の教育を従来の枠組みを越えたより広い視点で日本の医学教育のなかに位置づけるといふ新しい考え方（Population-based Medicine）についての討論が行われました。

シンポジウム3『新臨床研修制度によって生じた諸問題とその対応』（第2日目午前）は、新臨床研修制度がスタートして2年経過した時点でもあり、シンポジストとしてご登壇いただいた文部科学省高等教育局医学教育課の栗山雅秀課長、および厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室の宇都宮啓室長を交えて活発な討論が繰り広げられました。

シンポジウム4『医学教育の基盤となる考え方と実践』（第2日目午後）は、医学教育で用いられている様々な教育手法を教育理論という視点から論じたものでしたが、2日目の午後にもかかわらず大勢の参加者を得て熱心に討議が行われました。

5. 第38回大会の新企画について

今大会では、過去の大会にはない新しい企画が生まれ実施されました。モデル授業『より良い授業をするために』（第1日目午後）では医学生の前で20分程度のミニ講義を行い、学生が感想を述べるというもので、信州大学の山口恒夫先生、京都大学の渡邊洋子先生にコメンテータとして加わっていただき実施されました。本企画は高木都教授（生理学第二）の発案によるもので、ミニ講義を行う教員として本学から國安弘基教授（分子病理学）、岡本新悟助教授（内科学第三）にご尽力いただきましたが、会場は超満員で外にまで参加者・聴衆が溢れるほどの大盛況でした。

各大学の特色ある教育プログラムを紹介する『特色ある大学教育への挑戦』には27大学から31テーマの参加がありました。

第1日目の昼休みに開催されたランチョンセミナーでは、Blackwell教授からイギリスにおけるe-learningの現状を、また、山口恒夫教授から専門職としての医師を養成する教育理論について講演いただき、参加者にとって有意義なものとなりました。

『学生のセッション』（第2日目午後）は、国際交流を経験した医学生から医学教育への提言を求めるといふ企画でしたが、本学学生を含めて8グループから発表があり、活発な討論が行われました。

6. その他：会員懇親会等

第1日目の夜に行われた会員懇親会は、レセプションホールに溢れんばかりの会員の参加を得て、華やかな雰囲気の中で和やかに進められました。日野原先生が挨拶の中で「このような素晴らしい学会に参加すると長生きできる。」と述べられた言葉は特に印象的でした。また、本学アンサンブル部による演奏も好評で、加えて、同夜に奈良公園で行われた予行「燈花会」は感銘深いもので、大会参加者全員の心に残るものとなりました。

第38回大会は場所、会場、企画に恵まれて盛會に終わることができました。これは大学を挙げて取り組んだ結果であり、企画委員会・実行委員会の委員各位、運営に協力いただいた教職員や学生、そしてメーカーをはじめとするボランティアの皆様のご尽力の賜物であり、紙面を借りて深く感謝申し上げます。



変革する附属図書館 — 電子化と機関リポジトリ —

附属図書館長 中村 忍

「秀吉の枷」（加藤 廣著）を暑さも忘れて一気に読みました。古今東西を問わず情報が戦況を左右したのは周知の通りであります。秀吉、家康もまた、心血を注いで情報を収集し、錯綜する謀報戦を巧みに制して天下を得ました。その模様が良く書けている小説です。NHKの大河ドラマでの柄本秀吉や西田家康を思い浮かべながら読んだためか、私の中ではやや漫画的な両者ではありませんでしたが……。

さて、医学でも夥しい情報を如何に整理し、利用するかは、教育、研究、臨床を問わず極めて大切であることは論を待ちません。とくに研究で先端的な成果を挙げるためには、的確な情報を得て、これを上手に処理し、取り込むことが不可欠です。附属図書館はこのための基地であり、大学の学術的機関としての質を知る重要な指標となります。今、その図書館の在り方が大きく変わろうとしています。そのきっかけは1990年代に始まった情報の電子化です。主な外国雑誌は電子化され、プリント版から電子ジャーナルへと変わりました。図書館まで出向く必要が無く、最新情報を直ぐにデスクのコンピュータで得ることができるようになってきました。

しかし、一方では大きな問題が生じています。それは、電子ジャーナルの価格の高騰であります。毎年10パーセント近く値上がりしていることをご存知でしょうか。本学では1,000タイトルを超える電子ジャーナルを契約していますが、これに要する費用は図書館予算の大部分を占めてしまっています。学生などのための教科書、単行本を購入する費用はほとんどありません。このようなことは何も本学に限ったことではなく、他大学でも同じような問題を抱えています。日本医学図書館協会などが電子ジャーナルの出版社に交渉はしているのですが、なかなか難しいようです。今後も値上がりは続くと思いますが、大切な学術情報が金次第とならないようなシステム作りが必要です。

法人化にともない、大学で行われている研究内容、成果のより一層の公開が求められています。このような情報公開の促進に対応するためには、先ず本学で発表された論文などの知的財産をしっかり蓄積、整理しておかなければなりません。すでに、それぞれの大学あるいは研究所などの研究成果、論文などを各々の機関ごとに電子化して保存し、公開するシステムの構築が文部科学省の指導の下で進められています。これが機関リポジトリ (institutional repository) です。学会などで「何大学の誰が興味ある研究をしている」という情報を得たら、その大学のリポジトリにアクセスして研究内容、発表論文などを見ることができます。リポジトリのコンテンツは各機関で決めます。学術雑誌に掲載されたもの（ポストプリント）については、著作権の問題があり注意して掲載する必要がありますが、査読を通過する前の段階の論文（プレプリント）はほとんどの雑誌でリポジトリ掲載が許可されています。投稿と同時にリポジトリに掲載して内外の意見を聴くことも、研究を進める上で大いに役立つでしょう。すでに機関リポジトリが構築されている大学がありますので一度アクセスしてみてください。また、現在、国立情報学研究所の委託事業「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」として機関リポジトリの検討が進められ、いくつかの医科大学もこれに参加しています。本学でも早急に検討に入らなければならない喫緊の問題と考えます。

学術情報基盤としての附属図書館の役割は益々重くなってきています。新しい流れに乗り遅れないようにするために、是非皆様のご意見、ご希望をお寄せ下さい。



ホ オ ジ ロ

【ホオジロ通信のいわれ】

ホオジロの鳴き声は「イッピツケイジョウツカマツリソウロウ（一筆啓上仕り候）」と聞こえるといわれます。本学教職員および関係者の皆様に一筆啓上仕るという意味で、この欄をホオジロ通信と名付けました。

シリーズ 9

全方位評価（360度評価）とは？

教育開発センター 教授 森田 孝夫

今回は全方位評価（360度評価）という新しい評価の考え方を紹介したいと思います。評価とは授業の最後に学生が学習の目標に達したかどうかをチェックすることです。評価する内容には知識、技能、態度がありますが、何を評価するかによって適切な評価方法が決められています。例えば、知識を評価するには筆記試験、口頭試験が、技能を評価するには実地試験・シミュレーションテストなどが用いられています。しかし、態度の評価にはなかなか良い方法が無いのが実情です。

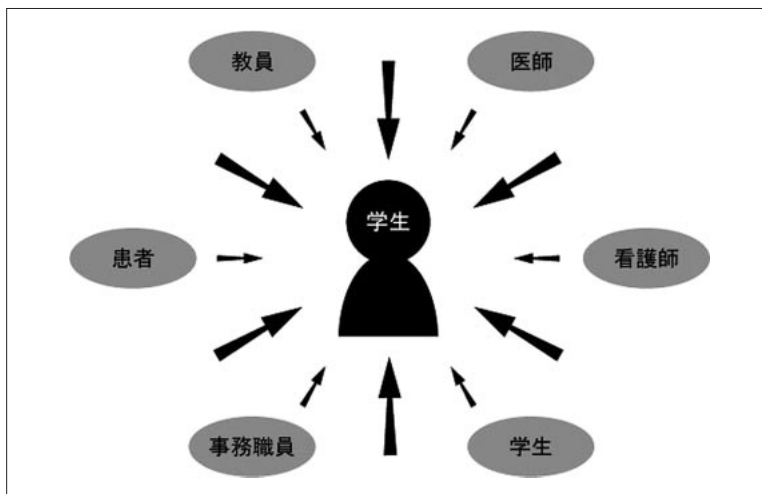
昨年からはじめた共用試験でも知識はコンピュータで行う試験CBT（computer-based testing）で、技能は客観的臨床能力試験（objective structured clinical examination, OSCE）で評価されていますが、態度の評価は行っておらず、また、医師国家試験では筆記試験による知識のみの評価になっています。医師として相応しい態度・習慣を備えているかといった態度の評価は大学に任されており、それだけ大学の担う責任・使命は大きいということになります。

さて、評価を行うためには何を評価するのかを目に見える形にする必要があります。これは、何を評価し、何が評価されるのかを評価する人、評価される人が理解できるようにするためにです。知識は文章問題として、技能は何ができればよいのかを文章にし、それに基づいて行動または行動の結果を観察します。このように、文章で表現するという事は評価の「客観性」を維持する上でとても重要なことなのです。

評価の「客観性」とは「誰が評価しても結果が変わらない」ということです。つまり、評価の際には評価する人の「主観」をできる限り排除することが求められているのです。この考えに基づいて、知識では客観試験（multiple choice question, MCQ）が、技能では客観的臨床能力試験（OSCE）が開発されました。OSCEでは評価内容を文章にした評価シートがつくられており、それを用いれば誰が評価しても同じ結果ができるように工夫されています。

それでは、「医師に求められる態度が身に付いているかどうか」をどのように評価したらよいのでしょうか。態度は「行動を起こす際の心理的な準備状態」と考えられていますので見ることはできません。敢えて評価するとすれば、行動を観察してその行動からその人の態度はこうであろうと推測することになります。ここには評価する人の主観が必ず入ります。したがって、態度の評価に「客観性」を持たせるのはとても難しいのです。

近年、評価について新しい考え方が生まれました。従来は「主観」を排除することで客観性を維持しようとしていましたが、新しい考え方では「主観」を認めながら客観性を維持していくというものです。その方法は「主観的で常識的な評価を多角的に行い総合する」というものです。具体的には、評価者として適切と判断された人の主観的な意見を多方面から多く集め、総合して判断します。たとえば医学部教育の態度評価に当てはめて考えると、入学から卒業までの期間の様々な時点で、教員、病院職員（医師、看護師など）、事務職員、患者さんなど学生の教育に関係した様々な人（100人程度）に、「このまま勉強を続けて医師・看護師になるのに相応しい人物か」を評価してもらい、最終学年で総合的に評価するといったイメージになるかと思っています。一人の学生の態度を様々な角度、視点から大勢が評価するわけで、これを全方位評価（360度評価）と呼んでいます。態度の評価にとくに役立つと期待されており、本学にも導入できたらと考えています。



腹部大動脈瘤を血管内から治療するステントグラフト

放射線医学教室 教授 吉川 公彦 講師 阪口 昇二 助手 東浦 渉

かねてから奈良医大放射線科で臨床試験を行ってきた腹部大動脈瘤に対する新しい治療器具であるステントグラフト(図1)が、平成18年7月11日に正式に国内で認可され、8月24日、本学附属病院中央放射線部血管造影室で、承認後国内第1例目の治療が行われ、無事成功しました(図2)。

ステントグラフト治療とは、人工血管を折りたたんでソケイ部の大腿動脈から血管造影装置を使って体内に挿入し、金属性のステントの拡張力を利用して、血管内から動脈瘤への血流を遮断し破裂を予防する新しい治療法です。従来の外科手術と比較して、開腹の必要が無く局所麻酔で治療が可能のため、治療時間と入院期間の短縮が可能であり、高齢者や心、肺、脳、腎臓などに障害をもつハイリスク症例でも治療をうけることができます。今回、薬事承認されたステントグラフトは2000年7月から奈良医大放射線科と東京医大、三重大学、山口大学が共同で臨床試験を行ってきたゼニスAAAエンドバスキュラーグラフト(COOK社製)(図1)で、正確に安全に留置できるよう工夫されており、当科では既に7年前よりこのステントグラフトを70例の腹部大動脈瘤例に臨床応用し良好な治療成績を得ています。

ステントグラフト治療は低侵襲ですが、その治療法を誤ると動脈瘤破裂や急性動脈閉塞といった重篤で致命的な合併症を引き起こす危険性があるため、治療に携わる医師はマルチスライスCTを中心とした画像診断に基づく適応の判断、デバイスの設計、ならびに血管内治療を基本とした留置技術の習得が必須です。今回のステントグラフト承認に際して、厚生労働省は施設と指導医・実施医の基準作りに加えて、安全なステントグラフト治療の普及を目的としたワークショップの開催を義務づけています。8月23、24日に本学で、まずステントグラフト治療の指導医を養成するための第1回目のワークショップが開催され、全国から選抜された8施設12名の医師が2日間にわたるトレーニングを受け、8月24日の第1例目の治療を見学しました。今後、さらにワークショップを開催し、ステントグラフト治療の指導医、実施医の養成を行っていく予定です。

今後は腹部だけではなく、胸部大動脈瘤にも使用可能なデバイスも認可される予定であり、大動脈瘤に対するステントグラフト治療は、今後益々発展・普及していくことが予想されます。しかし、すべての動脈瘤が現在のステントグラフトで治療できるわけではなく、腎動脈から瘤までの距離が1.5cm以下の症例や屈曲・蛇行が高度な例では、従来の外科手術が必要です。本学では放射線科と心臓血管外科が科を越えて互いに討議し、協力しあいながら、ステントグラフト治療と外科手術を適宜、選択・実施しており、今回のステントグラフトの承認を機に本学における動脈瘤治療症例がさらに増加することが期待されます。



図1 ゼニスAAAエンドバスキュラーグラフト



図2 ステントグラフト治療1週間後のCTAでステントグラフトは目的部位に留置されており、腹部大動脈瘤は認められない。

放射線誘発アポトーシス

教授 長谷川 正俊 講師 玉本 哲郎

細胞死のひとつであるアポトーシスは、放射線腫瘍学、放射線治療学の分野でも非常に重要で、現在取り組んでいる研究の中でも中心的な存在になっていますので、その一端を紹介します。

遺伝的にプログラムされた細胞死であるアポトーシスは種々の原因によって誘発されますが、当教室では放射線を癌細胞やマウスの臓器に照射して誘発されたアポトーシスを形態学的あるいは生化学的に解析し、関与する遺伝子や放射線の種類との関係、修飾する種々の因子等について研究しています。ただし、この分野の最先端の研究を、教室内あるいは学内の設備のみで行なうことは容易ではないので、学内外の諸施設に協力を依頼して実験を行なっています。学内では、この分野の第一人者である生物学の大西教授および生物学教室の諸教員の協力を得て、癌抑制遺伝子p53とアポトーシスに関連した研究に取り組んでいます。また、学外では、放射線医学総合研究所（千葉市）において、教室員が共同利用研究員として、重粒子線（炭素イオン線）を使用した実験を行なっています。さらに、日本原子力研究開発機構、高崎量子応用研究所（高崎市）および群馬大学21世紀COEプログラム（前橋市）とも連携して、個々の細胞の核や細胞質のレベルで超選択的な照射が可能なマイクロビームや、特性X線を応用して組織内の元素分布を描出できる大気マイクロPIXE(Particle Induced X-ray Emission)を使用した実験も行なっています。

放射線誘発アポトーシスについてのこれまでの研究で、癌抑制遺伝子p53の存在に依存するアポトーシスと依存しないアポトーシス、およびこれに影響する種々の薬剤や温熱等との関係を明らかにしてきました。X線やガンマ線を照射すると、放射線に感受性の腫瘍、正常組織ではアポトーシスが高率に誘発されますが、その過程にはp53を介していることが多く、p53の機能が失われるとアポトーシスは著しく減少します。一方、放射線抵抗性の腫瘍ではアポトーシスが低率で、アポトーシスとは異なる細胞死の関与が大きいと考えられます。

重粒子線にはX線やガンマ線と異なる生物効果があり、難治性腫瘍に対する有用性が期待されています。効果は、癌の種類や臓器によって異なりますが、p53の有無にかかわらず放射線抵抗性の腫瘍においてもアポトーシスを誘発できることがわかってきましたので、ヒト腫瘍をヌードマウスに移植して、その有効性を明らかにしています（図参照）。

さらに、炭素イオン線やアルゴンイオン線等の粒子線を細胞の核や細胞質のみに超選択的に照射可能なマイクロビームを使用して、放射線抵抗性腫瘍に対する重粒子線の特異的な生物効果や、照射された細胞の近傍の細胞にも影響がおよぶ現象（バイスタンダー効果）の研究を行なっています。また、陽子線を照射して発生するX線の波長が元素の種類によって異なるという特徴（特性X線）を応用した大気マイクロPIXEで、放射線照射後の壊死やアポトーシスに関与する元素の分布と変動についても研究中です。

以上のような研究をさらに発展させ、臨床に応用して、難治性悪性腫瘍を放射線で制御できるようにすることが今後の目標です。

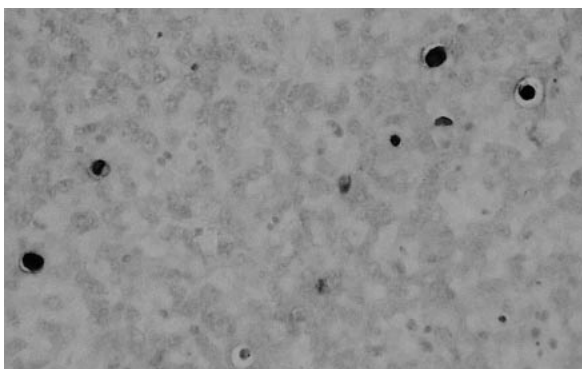


図 難治性腫瘍において重粒子線によって誘発されたアポトーシス(黒い点状の部分、TUNEL染色)

運動ストレスと血栓形成能

講師 石指 宏通

近年、生活習慣病に対するスポーツの効用が強調され、一般市民の間でスポーツが着実に広まってきています。しかしながら、それと同時にスポーツの実施に関わる突然死を起こす人の数も増えてきているのが現状です。スポーツ活動時における突然死の発生機序は未だ十分解明されていませんが、微小循環障害が特に注目を集めており、その一因として病的血栓の形成があげられます。血栓には、出血を止めるための止血血栓と臓器障害を引き起こす病的血栓があり、両者とも血小板とフォンビルブランド因子(VWF)によって形成される血小板血栓が重要な働きをしていると考えられています。

VWFは、主に血管内皮細胞で産生される大きな血漿蛋白質であり、血小板どうしを接着させる糊の役割を担っています。このVWFが高分子量になるほど、血小板凝集能が高まります。いわゆる超高分子量VWFマルチマー (Unusually-large VWF: UL-VWF) と呼ばれますが、これが血漿中に存在すると容易に血小板血栓が形成されることが知られています。一方、VWFのTyr842-Met843ペプチド結合を切断する酵素がADAMTS13 (a disintegrin and metalloproteinase with thrombospondin type 1 motifs 13)という酵素で、最近、血栓性血小板減少性紫斑病の発症との関連で注目されています。本酵素活性が著減するとUL-VWFが切断されなくなるため、血小板凝集が亢進し、「向」血栓傾向となり微小循環障害が惹起されます。私は本学輸血部の協力を得て、運動ストレス下におけるVWF、ADAMTS13の動態に関する研究を行っています。

その一部を紹介します。健常ボランティアに60分間、高強度運動と低強度運動の二種類の運動負荷を与えてみると、高強度運動において負荷直後からVWF抗原が増加し、強い血小板凝集能を持つUL-VWFが出現します(図参照)。一方、低強度運動負荷ではVWFの増加もUL-VWFの出現も認められません。この高強度運動負荷におけるVWFの増加とUL-VWFの出現は、運動時の血圧の上昇ならびにhyperdynamic state下における過剰出血(外傷等による)に対する防御機構の一つと考えられます。一方、ADAMTS13活性はVWFの増加に約2時間遅れて低下し、負荷後4~6時間には正常レベルに復元します。この際のADAMTS13活性の低下は、運動負荷直後に増加したUL-VWFを切断するために消費されたことを反映していると考えられます。

以上のことから、高強度運動後にUL-VWFの過剰産生が持続するような状態、あるいはADAMTS13が、増加したUL-VWFを十分に分解し得ない状況下では、生体は一時的に血栓症を誘発しやすい状態にあることが窺えます。

現在、運動負荷後にみられるUL-VWFの産生とADAMTS13の動態を、脱水の程度、交感神経系ホルモン、サイトカインとの関連のもとに、さらに検討を加えており、スポーツが安全に行えるよう内的・外的環境の整備を確立していくことを目指しています。

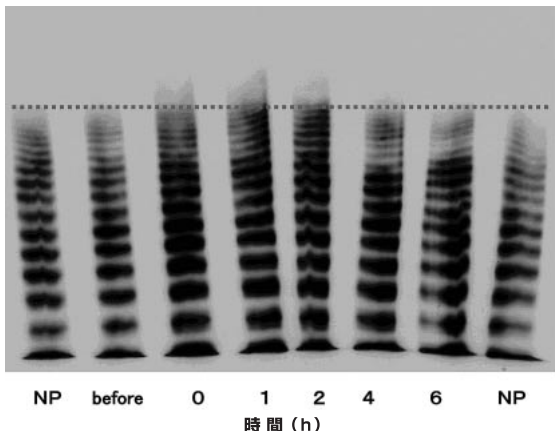


図 運動負荷前後におけるVWFマルチマーの経時的変化(典型例)
SDS-0.9%アガロースゲル電気泳動法を用いて実施した。
・点線より上がUL-VWF
・NP (normal human plasma)

公立大学法人化に向けて 6

公立大学法人化に向けた検討状況についてお知らせします

(総務課 法人化準備室)

公立大学法人化準備委員会及び各専門部会において、法人化に向けて幅広い観点から検討が進められています。前回（7月号）掲載後の検討内容の概要は、次のとおりです。

組織・運営部会に関する事項

◆教授選考方法

- ・医学科、看護学科それぞれの選考方法について分けて検討中
- ・医学科での教授選考は、今までどおり一般・基礎・臨床を分けずに全体で実施
- ・学長も教授候補者を推薦できることを明確化
- ・必要に応じて学外有識者からの意見聴取を実施できるように選考規程に明記
- ・選考委員会が選定し、学科教授会議で承認された3名以内の候補者を教育研究審議会に報告（当該報告については、教育研究審議会で審議は行わない。）

人事・給与部会に関する事項

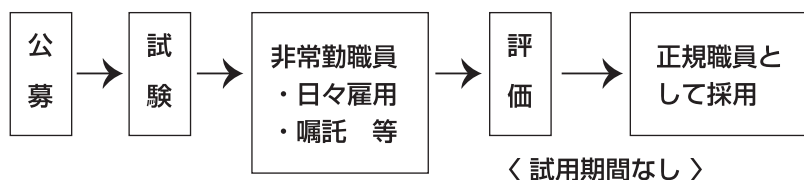
◆任期制の再任評価結果の活用

一定の成果をあげた者に対するメリットとなる方策に関して、サバティカル制度などの導入を図る。

◆看護師の採用方法

看護師確保に支障をきたさないよう、看護部と事務局で再検討を行う。

(参考) 以前に取りまとめた看護師の採用方法



◆法人化後に採用する職員の試用期間

採用方法及び職種		試用期間
教員及び平成19年4月採用予定の看護師等		従来どおり、採用の日から6カ月 (必要と認めたときは1年に至るまで延長可)
独自の採用方法により採用した教員以外の職員	看護師以外のコメディカル及び事務職員	
	看護師	試用期間なし (非常勤職員の期間中に評価を行うため)
	ヘッドハンティングにより採用する者	原則、試用期間なし (任期付き又は嘱託職員としての採用を基本)

◆教員以外の職員の兼業

- ・夜勤、宿日直等医療業務としての兼業は認めないが、講演会の講師、審議会等の委員、看護学校等の非常勤講師については、業務に支障のない範囲において兼業を認める。
- ・民間主催のものを含め、報酬を得て兼業を行うことを認める。
- ・服務については、勤務時間の割振り変更により、すべて勤務時間外として扱う。
- ・手続きについて、単発のものは所属長の許可、継続的なものは現行の兼業審査委員会の許可に準じた扱いとする。

◆退職、解雇、休職、降任の事由及び遵守事項

就業規則に規定すべき内容のうち、退職、解雇、休職、降任の事由及び遵守事項について、地方公務員法と同等の内容を規定する予定

◆給与システムの導入

現在のシステムを基本とし、導入後の制度変更への対応や他のシステムとも連携可能なシステムを構築する予定

◆役員報酬 他学並びに本県の状況を確認。今後、他学の状況等を踏まえ県と協議

財務・会計部会に関する事項

◆財務会計システムの開発 財務会計システムの開発・導入スケジュールについて確認

◆実地棚卸

物品の数え方の基本ルールや今後のトライアル実施日程など、ワーキンググループにおいて検討された内容について確認

◆運営費交付金 運営費交付金算定に係る基本的な考え方について整理し、今後県との協議を実施

◆損害保険等への加入検討 法人化時の損害保険等加入検討に当たり、保険仲立人を活用していく方向

中期計画部会に関する事項

◆中期目標及び中期計画（案）

中期目標（案）及び教育研究等に関する中期計画（案）に関して、ひととおりの取りまとめを終了
今後、他の各専門部会から提出された事項等について検討を行い、全体の取りまとめを行う予定

◆奈良県地方独立行政法人評価委員会

地方独立行政法人の中期目標・中期計画の内容などに対して意見を述べたり、業務実績について評価を行う機関として県に設置される委員会委員の選任状況について確認

附属病院部会に関する事項

◆附属病院に関する各種委員会のあり方

「病院運営協議会」の位置付けのほか、委員会のあり方について検討中

法人化に向けた検討状況等については、当紙面のほか、本学ホームページ中の学内情報サイトにも掲載しています。内容についてのお問い合わせは、法人化準備室（内線 2 5 3 1 ・ 2 5 3 2）までお願いします。

「住居医学研究奨励金」の採択について

学長 吉田 修

本年4月に住居医学講座が発足して最初の活動は、6月24日の「寄附講座設立記念講演会の開催」と「住居医学講座との共同研究の募集」でした。共同研究の募集については、コアプロジェクト研究と一般公募研究の二つの方向を設定し、それぞれに住居医学研究奨励金を交付することにしました。一般公募研究に対する学内公募期間は約20日間と短く、募集件数も交付金額の明示もない公募でしたが16件もの内容のある応募がありました。

公募条件として挙げた「住居医学に関しての優れた研究」「若手研究者からの応募を歓迎」「備品の購入は最小限に留める」などの条件を採択基準として、専門の研究者の意見も参考に慎重に審査した結果、表1に示した13件の一般公募研究を採択しました。残念ながら、3件を不採択としましたが、それらは研究内容が住居医学のテーマからはずれていたためです。また、表2にコアプロジェクト研究4件の研究テーマと代表者名を示しました。

合計17件の一般およびコア研究が、すでに奨励金を交付され、住居医学の新展開を目指し着手されており、来年2月頃に予定されている研究成果の報告会と3月末の研究報告書の提出までに、評価委員会に対するヒアリング、中間成果発表会、住居医学講座との随時討論などを予定しています。

なお、一般公募研究の研究期間は1年で(今年度のみ例外的に8ヶ月)、次年度の一般公募研究は来年の2月頃に公募し、4月から開始される予定です。

表1 一般公募研究

研究テーマ	研究代表者		
	所属	職	氏名
クモから学ぶ環境に優しい紫外線耐久性の住生活素材の研究	化学	教授	大崎 茂芳
住居環境関連物質による肺胞Ⅱ型上皮細胞への細胞障害	解剖学第一	教授	東野 義之
住居が脳機能、精神発達に及ぼす影響—海馬神経細胞新生の観点から	解剖学第二	教授	和中 明生
自然木材の香りが睡眠・覚醒・行動レベルに及ぼす効果	生理学第一	講師	豊田 ふみよ
シックハウス症候群関連化学物質の循環器系への影響	生理学第二	助手	中島 千香子
住居における匂いの環境保全に関する基盤研究	生命システム医科学	教授	坪井 昭夫
胎児期及び乳幼児期の室内空気汚染物質が喘息発症に及ぼす影響についての検討	内科学第二	教授	木村 弘
神経変性疾患患者のバリアフリーへの意識	神経内科学	助手	形岡 博史
アレルギー疾患モデル動物を用いたシックハウス症候群の免疫学的研究	皮膚科学	助教授	浅田 秀夫
聴・平衡覚と住居環境に関する研究	耳鼻咽喉科学	教授	細井 裕司
住居における環境放射線の研究	放射線腫瘍医学	教授	長谷川 正俊
新生児・小児の入院医療・看護環境に適した病棟設計と病児の在宅療養・介護の住居環境設備に関する研究	周産期医療センター	教授	高橋 幸博
子育てを支援する住居環境に関する基礎調査	地域看護学	教授	城島 哲子

研究に対する奨励金は寄附講座の奨励会経理金を原資としていますので、研究経費は公的なものとして厳正に取り扱っていただきますようお願いいたします。



一日も早く学内に住居医学に関する一つの大きな研究体制が構築され、「住居医学といえば奈良医大」という評価を国の内外から得ることが必要であり、そのために、さらにユニークな発想に基づく住居医学に関する研究計画の提案を期待しています。

表2 コアプロジェクト研究

研究テーマ	研究代表者		
	所属	職	氏名
高齢者のQOLと住居環境に関するコホート研究 —藤原京スタディー	地域健康医学	教授	車谷 典男
住居内微生物環境による免疫機能制御法の開発	細菌学	教授	喜多 英二
住居内での転倒予防に関する研究	整形外科学	教授	高倉 義典
ハウスダスト・シックハウスに関する研究	住居医学	教授	筏 義人

学長賞等の授与について

(学務課)

今年度から卒業式当日に、奈良県立医科大学医学部を卒業する学生を対象として医学科・看護学科それぞれの成績最優秀者各1名に「奈良県立医科大学 学長賞」を授与することとなりました。(但し、看護学科については平成20年3月から)

また、医学科同窓会からも、課外活動や社会活動等で特に顕著な功績があった者等への表彰が行われます。

詳細については各校舎掲示板、学内ホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。

広域医療搬送実動訓練にDMATが参加！

(病院管理課)

去る9月1日の「防災の日」に政府主催の総合防災訓練の一環として広域医療搬送実動訓練が実施され、奈良県からは、奈良医大のDMAT(災害派遣医療チーム)5名が参加しました。

今年度の総合防災訓練は、首都直下型地震を想定し、実践的・効果的な訓練の推進と訓練の評価を重点事項として実施されました。広域搬送においても、大規模災害時に被災地内で十分な医療活動が行えない状況下での防災組織体制の実効性を検証することを目的として、今年度初めて全国から34チームのDMATが参加して、大規模な実動訓練が実施されました。

医大DMATの活動内容は、県防災ヘリで神戸空港へ移動後、航空自衛隊C-1輸送機により被災地内の広域搬送拠点(埼玉県:航空自衛隊入間基地)に参集し、臨時医療施設で活動するとともに、患者を医大病院まで広域医療搬送するという実践的なものでした。

朝7時頃から夕方6時頃まで暑い中大変ハードな訓練でしたが、今回の訓練を通じて明らかになった課題を検証することによって、災害時の医療救護活動に活かしていきたいと考えています。



患者受入訓練(入間基地)



医大DMATの5名



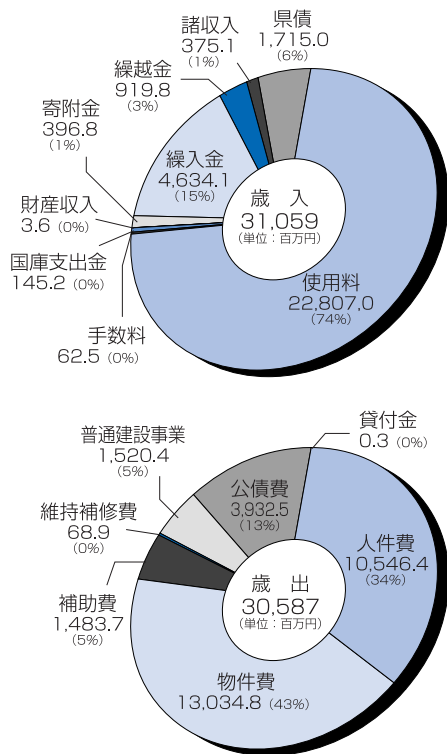
航空自衛隊C-1輸送機

平成17年度 奈良県立医科大学費特別会計の決算について

平成17年度の決算額は、収入・支出とも第二本館整備やそれに伴う医療機器購入など大規模な施設整備が終わったことで、前年度よりも大きく減少しました。

一方、病院使用料収入は関係者のご努力により外来患者数が増え、前年度と比べて大幅な増収となりましたが、外来患者数増に伴う医薬材料費が増加するとともに、第二本館整備（B棟改修分）に関する過去の借入金償還額が増加したことなどで、収支差引額は減少しました。

平成18年度も非常に厳しい財政状況から、これまで以上の歳入確保、歳出削減が必要になります。平成19年度からの独立行政法人化に向け、新たなスタートラインにつくという意識の下、職員の皆様には病院使用料をはじめとする収入の確保、経費節減等にこれまで以上のご理解とご協力をお願いします。



(総務課)

歳入決算総額 31,059百万円
(対前年度 △1,918百万円、5.8%減)

歳出決算総額 30,587百万円
(対前年度 △1,471百万円、4.6%減)

収支差引額 472百万円
(対前年度 △447百万円、48.7%減)

(参考)

【歳入】

- 使用料：主に大学授業料、病院使用料（診療報酬）
- 線入金：一般会計線入金…一般会計から財源補填のために支出される経費
- 諸収入：主に研究生授業料や専修生受講料、受託事業収入
- 県債：総合医療情報システム構築や精神医療センター建設に関する借入金

【歳出】

- 物件費：人件費、維持補修費、補助費等以外の経費の総称で、医薬材料費、各種委託料等
- 普通建設：総合医療情報システム構築や精神医療センター建設の経費
- 補助費：奨励会交付金、各種協会等負担金、臨床研修医謝金等
- 公債費：過去に借り入れた県債の元利償還金

平成19年度 入試日程

医学部

学科別	入試区分	募集定員	出願期間	試験日	合格者発表
看護学科	推薦・社会人	20	平成18年11月1日(水)～11月2日(木)	11月25日(土)	12月12日(火)
医学科	前期	75	平成19年1月29日(月)～2月6日(火)	2月25日(日) 2月26日(月)	3月8日(木)
看護学科	前期	40		3月12日(月)	3月22日(木)
医学科	後期	20		3月13日(火)	
看護学科	後期	20			

看護学科の推薦・社会人の募集要項は、事務局学務課厚生・入試係で配布中です。医学科と看護学科の前期・後期日程の募集要項は、11月中旬に配付予定です。

大学院医学研究科

専攻	募集人員	出願期間	試験日	合格者発表
地域医療・健康医学専攻	7	第一次募集 平成18年11月13日(月)～11月17日(金)	第一次募集 11月29日(水)	第一次募集 12月12日(火)
生体情報・病態制御医学専攻	13	第二次募集 平成19年2月19日(月)～2月23日(金)	第二次募集 3月7日(水)	第二次募集 3月22日(木)
生体分子・機能再建医学専攻	20			

大学院の学生募集要項は、事務局学務課教務係で配付しています。

「呼吸友の会」～呼吸療法をもっと身近に～

人工呼吸管理は1つ間違えば取り返しのつかないことになりかねません。「曖昧な知識や技術で看護することはとても危険だ、看護を受ける側も提供する側も安心してケアを行うためには専門的知識が必要だ」と感じ、平成15年に呼吸療法認定士の資格を取得しました。

しかし、1人で行えるケアには限界があります。患者に正しく効果的な呼吸ケアを提供するためには、より多くの臨床の看護師を教育・啓発することが重要であると考え、呼吸療法認定士の資格を取得したICUスタッフ3名で「安全かつ安楽な呼吸療法を提供するための知識・技術を習得する」ことを目標に「呼吸友の会」という勉強会を始めました。もちろんICUだけでなく他病棟の看護師の参加も呼びかけました。病棟では人工呼吸器を装着している患者を受け入れる機会が少ないため「知識の習得の場となり良かった」という評価を受けることができました。平成18年度は看護部の教育計画に加わり活動の範囲を広げています。

勉強会を始めた頃はどのように説明すればスタッフが理解できるだろうと悩んだり、戸惑うこともありましたが、実際の現場で活かすことができるように勉強会を行うことで呼吸療法の必要性を理解し、私達の活動に共感してくれるスタッフが増えてきました。ICUでは呼吸療法認定士が9名に増え、教育に参加しています。看護職員以外に興味のある方や一緒に勉強をしたいと考えていらっしゃる方の参加も是非お待ちしております。院内の看護師が呼吸療法を理解し実施できることで看護の質を上げ、医師や理学療法士・臨床工学士の方々と共に患者に安全で安楽な呼吸ケアを提供できるよう更に研鑽を積みたくと考えています。



人工呼吸器の説明



ジャクソンリースの使い方

学内の交通安全対策について

(医学部長)

精神医療センター整備工事が竣工したことに伴い、工事用道路として使用されていた大学東門から精神医療センターまでの道路が8月14日から使用できることになりました。

このことに伴い、学内での事故の発生を未然に防止するために、9月11日から、次のとおり、学内における交通安全対策を実施しました。

- ・ 救急車や物品搬入等の自動車については走行ルートを設定し時速10キロに速度制限（救急車を除く）
- ・ バイクについては走行を全面禁止、自転車についても走行禁止区域を設定
- ・ 学内への出入口と自転車とバイクの駐輪場を指定

なお、規制区域や学内への出入口・駐輪場を学内の各所に掲示するとともに、通路に規制のためのフェンスを設置する等の対策を実施していますので、皆様方のご協力をお願いします。



整備された駐輪施設



走行禁止の通路は自転車を押して通行

現在、平成19年度に向けて法人化の準備が急ピッチで進められている中、学校教育法及び大学設置基準の改正を受けた「教員組織のあり方」、全教員に任期制が導入されることに伴う「任期制教員の再任手続の見直し」、先端医学研究機構の「新しい研究部門の設置」、「大学院（修士課程）」等の多くのことについて検討が進められています。

また、現在、5分野の教授選考が進められていますが、今回「精神看護学」の教授が決定し、新たに承認された先端研の「生命システム医科学部門」の教授選考が開始されます。

なお、7月から9月の将来計画委員会及び教授会の議題等の主な内容は次のとおりです。

(総務課)

将来計画委員会

〈7月6日開催〉

医学科教員組織のあり方検討部会の委員について

6月の委員会で選任について学長一任を得ていた同検討部会委員を次のとおり選任したことを報告[7月11日の医学科教授会議に報告]

物理学	教授	平井 國友
解剖学第二	教授	和中 明生
内科学第三	教授	福井 博
産婦人科学	教授	小林 浩
泌尿器科学	教授	平尾 佳彦(部会長)

任期制教員の再任手続について

法人化においては、すべての教員に6年の任期制を導入する予定であることから、再任時における評価の方法について、現行の再任評価手続を簡素化する方向で検討を進めており、他学の情報も参考とした論点の整理を実施[検討を継続]

〈8月3日開催〉

研究スペースの検討状況について

先端医学研究機構の研究スペースを確保するため、大学院中央研究施設を主とした基礎医学校舎の有効利用について、先端医学研究機構施設部運営委員会で検討された、「大学院中央研究施設」を「大学共同研究施設」とすること、先端医学研究機構が大学共同研究施設を管理し、管理の実務は研究支援室が行うこと、大学共同研究施設の研究機器の管理は基礎医学講座に委託することとする考え方についての検討を実施[8月8日の医学科臨時教授会議に報告、意見聴取]

先端医学研究機構検討委員会の検討状況について

先端医学研究機構に新たに設置する研究単位として、ほとんどすべての医学研究分野を網羅する「生命システム医科学」分野の教授2名を募集すること等を内容とする検討委員会の答申についての検討を実施[8月8日の医学科臨時教授会議に提案]

看護系大学院の設置状況について

前回の委員会で、看護を含めた修士大学院についての意見交換を行ったことを受け、他府県の看護系大学院の設置状況も参考に検討を行った結果、将来計画委員会に「(仮称)修士大学院検討部会」を設置し、看護を含めた「修士課程」について検討を行うことについて協議[8月8日の臨時教授会に報告]

〈9月7日開催〉

任期制教員の再任手続について

再任審査における「一次評価(再任審査委員会)」の組織構成と「二次評価(教育研究審議会)」との関係のあり方、並びに外部の専門家による部会の設置方法や設置することの適否等についての検討を実施[次回まで検討を継続]

先端医学研究機構検討委員会答申について

8月8日の臨時教授会議における意見等を受け、検討委員会でも再検討された答申内容についての検討を実施[9月12日の医学科教授会議で「先端医学研究機構の教授選考について」として承認]

医学科教員組織のあり方検討部会中間報告について

検討部会から、本学教員選考基準の職名改正については、医学科の助手以上が修士あるいは修士と同等の学位を取

得していることから、看護学科との整合性を図ることを前提に「助教」を「准教授」に、「助手」を「助教」に移行しても問題は生じないが、大学院の教育・研究指導における教授以外の教員の職務について調整を実施する必要があること、将来を見すえて、中期計画に講座制・学科目制の見直しの実施について記載する必要があること、その他、病院教授等新しい組織や附属病院医員の定数のあり方、大学院生にTA(ティーチングアシスタント)やRA(リサーチアシスタント)という名称を付与すること等についての検討が必要であるとの中間報告を受け、対応を検討[9月12日の医学科教授会議で報告し、対応方法を確認]

「大学院(修士課程)検討部会」について

部会の名称を「大学院(修士課程)検討部会」とし、部会委員に次の9名の教授を選任したことを報告[9月12日の全体教授会で報告]

生物学	大西 武雄	解剖学第一	東野 義之
生理学第二	高木 都	地域健康医学	車谷 典男
内科学第一	斎藤 能彦	放射線医学	吉川 公彦
中央臨床検査部	岡本 康幸	老年看護学	守本 とも子
病態医学	飯田 順三		

教授会・学科教授会議

看護学科教授会議

〔7月11日審議〕

看護学科学務委員会専門部会委員の選任について

(平成18年10月～平成20年3月)

同委員会のカリキュラム部会に老年看護学の岡本啓子講師を、学生生活部会に母性看護・助産学の江南宣子講師を選任することを承認

〔7月11日報告〕

受胎調節実地指導員の講習認定について

看護短期大学部が県から認定を受けている受胎調節実地指導員の講習認定について、看護学科4学年の助産学専攻についても認定を受けたことを報告

〔9月12日審議〕

精神看護学教授候補者の推薦について

教授選考委員会で選考された1名の教授候補者について、選考委員長から選考経緯、候補者の業績等の説明の後、選考された1名を教授候補者とするのを承認

教授候補者が1名となったこと、看護学科の教授は全員が選考委員として教授候補者の面接を行っていること等から、公開講演会を設定しないで投票を行うことについて承認、投票の結果、佐伯恵子氏を精神看護学の教授候補者に決定[知事あて内申]

平成19年度助産選択コース選考委員会委員の選任について

看護学科授業科目履修要領に基づき「平成19年度の助産師国家試験の受験資格取得に必要な助産学科目を選択できる学生」15名を選考する委員として、次の7名を選任することについて承認

老年看護学	教授	守本 とも子
小児看護学	教授	江上 芳子
母性看護・助産学	教授	脇田 満里子
同助教	上田 恵子	同講師 浅見 恵理子
同講師	渡邊 香織	同講師 江南 宣子

平成19年度看護学科第3年次編入学選抜試験の合格者の決定について

8月31日に実施した同試験の実施概要を報告後、合格者15名と合格者の辞退に伴う追加合格候補者の決定について審議〔同日午後1時から合格発表を実施〕

医学科教授会議

〔7月11日審議〕

教授候補者選考委員会委員の選任について

推薦委員会から推薦を受けた健康政策医学及び皮膚科学の教授候補者選考委員会委員（教授6名、補欠委員3名）の選任について承認

平成18年度医学科履修要領の一部改正について

6月の教授会議で、28領域のすべての合格が必要とされる本学の臨床実習資格試験と共用試験のCBTとの結果に学生により乖離が見られたことから、臨床教育協議会で検討された結果を受けた履修要領の改正について承認〔8月8日審議〕

先端医学研究機構検討委員会の検討状況について

将来計画委員会で検討された、「生命システム医科学分野として、研究部門Aの教授2名を募集する」とした検討委員会の答申案について、教授会議で内容等の説明を行ったところ、多くの意見や質問が出された結果、さらに「部門B・Cについての考え方」を整理し、検討委員会で再検討を行うこととして審議を継続

〔9月12日審議〕

生化学教授候補者の推薦について

教授選考委員会で選考された3名の教授候補者について、選考委員長から選考経緯、候補者の業績等の説明の後、選考された3名を教授候補者とすることを承認〔今後、候補者による教職員等を対象とした講演会を実施し、承認から原則として1月後の教授会議で選挙を実施〕

特別研究員の採用について

本学における最初の特別研究員（ポスドク）として、耳鼻咽喉科学から申請があった、長谷芳樹氏を「聴・平衡感覚と住居環境に関する研究」を課題とする特別研究員として採用することを承認〔平成18年1月10日付で、特別研究員に関する規程が施行〕

先端医学研究機構の教授選考について

学長から先端医学研究機構を発展させていくためには、基礎的各教室の協力を得て研究スペースの再編成を検討することが必要であり、施設の改修だけでなく使用しない機器の廃棄等についても予算を確保すること、事務局から今年度の当該予算の確保状況の報告、研究部長から先端研としてのスペース確保の状況、廃棄すべき機器の確認状況と処分費用の積算を行っていること等を報告

研究部長から、再検討した答申の内容として、

- ・ 2つの研究部門Aを設置すること、研究分野は2つとも「生命システム医科学」で募集し、2教授の選考は少し間隔をあけて実施すること
 - ・ 研究部門B・Cについては、過去の経緯を踏まえ来年3月までに結論を出すべく検討委員会で検討を行うこと
 - ・ 研究部門B・Cの検討とともに、若手研究者に対するエンカレッジの仕方の議論についても進めること
- についての説明の後、生命システム医科学として教授2名を選考していくことを承認

1人目の教授の選考委員会委員の推薦を依頼

〔9月12日報告〕

医学科教員組織のあり方検討部会中間報告について

検討部会からの中間報告を受け、大学院の指導に関する職務内容、大学院生にTA、RAの名称を付与することについては、「准教授」「助教」等の職名の改正を前提に、医学研究科委員会で検討すること、及び講座制及び学科目制の見直し、病院教授をはじめとした病院組織のあり方は大変重要な課題であることから、法人化後に抜本的な見直しを行うことを確認

（全体）教授会

〔7月～9月報告〕

法人化準備委員会からの報告

委員会の5つの部会における検討状況について、各部会長から報告〔内容については8～9ページに記載〕

〔7月11日報告〕

予算委員会委員の選任について（任期：2年）

先の教授会で学長一任を得ていた同委員会委員を次のとおり選任したことを報告

薬理学 教授 吉栖 正典
 神経内科学 教授 上野 聡
 RI実験施設 助教授 森 俊雄
 消化器・総合外科学 助教授 金廣 裕道
 小児看護学 教授 江上 芳子

住居医学講座との共同研究の選考結果について

5月の教授会で学内公募を行った同研究の選考結果について報告〔詳細はP10～11〕

〔8月8日報告〕

精神医療センターの整備状況等について

附属病院長から、7月末で引き渡しを受けた同センターの外壁の色について、既存病棟との調和がとれていないとの意見等があり、塗り直しについて検討されていること、それに伴い、センターの供用開始を延期せざるを得ない状況であることを報告

医学部長から、精神医療センターの引き渡しに伴い、学内の安全対策のための対策を講じたことを報告

〔詳細はP13〕

科学研究費補助金の採択について

（総務課研究支援室）

平成18年度に新しく設けられました「若手研究（スタートアップ）」において、次のとおり採択されました。

所 属	職	氏 名	研 究 課 題	研究期間
脳神経外科学	助手	西村 文彦	脳腫瘍に対する養子免疫療法の基礎的研究	H18～H19
口腔外科学	医員	井上 公秀	顎顔面の形態発生に関するL3/Lhx8遺伝子の機能解析	H18～H19

*「若手研究（スタートアップ）」とは、若手研究者が自立して活躍できる機会を確保し、若手研究者の活動を活性化するため、大学等の研究者の職に就いたばかりの者に対し、研究活動のスタートアップのための研究費の支援を行うため、今年度新たに設けられた研究種目です。

クラブ活動支援事業による体育施設等の整備状況について (管財課、総務課)

学報15号(平成18年1月発行)で、開学60周年記念事業の一環として、弘済団からの寄附、同窓会からの支援、並びにクラブのOBの皆様からの協力を得て、学生のクラブ活動等を支援するための施設整備の実施について報告しましたが、この度、各施設の整備が完成しました。

これを記念して、ご協力いただいた関係者に対し感謝の意を表すとともに、学生にも事業の趣旨を認識してもらえるように、11月3日(金・祝日)午前10時から、体育館において竣工記念式典を行いますので、教職員及び学生の参加をお願いします。

なお、整備の内容は次のとおりです。



改修された体育館内部

施設整備名	整備内容
筋トレトレーニング室改修	建物(プレハブ)の屋根材及び壁材の取替、土間コンの床に衝撃吸収用のゴムマットを全面敷設
体育館改修	壁面塗装、腰窓・扉ガラス取替、ギャラリー腰壁張替、舞台壁面張替、暗幕取替、玄関周辺補修、更衣室・シャワー室改修等
新クラブ棟改修	トイレ扉等の改修
テニスコート改修	テニス部及びソフトテニス部が実施した、テニスコート2面の全天候型化、ネットフェンスの一部改修に対し助成
弓道場移転新築	精神医療センターの工事に関連する弓道場の射場(6人立)の新築
運動場改修	運動場の部分補修等
その他	弓道場、テニスコート周辺の通路及びフェンスの改修

オープンキャンパスの実施

(学務課)

8月5日(土)にオープンキャンパスを行いました。

当日は、高校生を中心に医学科と看護学科あわせて約550名の参加がありました。また、施設見学は当日整理券を配布していましたが各学科とも100名の定員全てに申込みがあり、人気の高さが裏付けられました。

オープンキャンパスの実施にあたっては、学長をはじめとし、教員の方々、そして在学生のボランティアの皆さんのご協力により、成功裡に終わることができました。ご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後ともご協力をお願いします。



下ツ道 (編集後記)

今回の学報はいかがでしたでしょうか?

医科大学としての三本の柱、教育、研究、そして医療について、本学での重要な取組や活動を紹介しました。本号ではこれら三つの分野において、「奈良医大らしさ」が見えています。法人化や大学改革の波の中にあっても医科大学としての本来の柱がしっかりと存在しています。様々な情報の提供を通して、本学の三本の柱が組み合わさってさらに特徴ある医科大学へと発展できるよう、この学報が貢献できれば幸いです。

- 山下 勝幸(生理学第一)
 - 大西 健(生物物学)
 - 王寺 幸輝(寄生虫学)
 - 金内 雅夫(内科学第一)
 - 池邊 寧(看護学哲学)
 - 小林 雅子(看護部)
 - 岡本 眞昭(病院管理課)
 - 芳倉 亮(学務課)
 - 大門 喜信(総務課)
 - 山本 徳子(総務課研究支援室)
- (○印は委員長)